

平成19年度公営企業会計（病院事業・温泉事業・水道事業）の決算内容を審査するために、仙北市議会公営企業会計決算審査特別委員会が設置された。特別委員会委員は次の11名。

委員長・八柳良太郎、副委員長・真崎寿浩、委員・田口寿宜、佐藤直樹、大石温基、浦山敏雄、青柳宗五郎、高久昭二、佐藤宗善、藤原万正、戸沢清。

◇病院事業会計

○田沢湖病院

年度途中から常勤医師が1人増え、急病患者の夜間診療を開始し経営改善を図ってきたが、外来患者の減少、診療報酬の引き下げ等の影響で収益を回復することはできず、当年度純損失は、2億3055万4千円である。

問 外来患者数が減少しているが、その原因は何か。

答 外来患者の減少は投薬期間の長期投与が浸透したことと、地域市民の病院離れという潜在的な意識等により、減少傾向にある外来患者数に歯止めがかから

市立病院 非常に困難な局面

なかつたためと分析している。

問 田沢湖病院が診療所となってもやむを得ないと判断しているのか。

答 地域の医療機関として病院という形態ではなくなることは、地域市民の安心や安全の確保、地域経済に対するダメージが大きく、残念である。

一方では一時借入金を繰り返しながらの経営面において、市立病院としての一

部診療機能も充足されないまま、税金の投入もせざるを得ない状況に迫られていることが市民の理解を得られるかという論点もあり、非常に困難な局面であり、苦しい立場であるこ



老朽化が進む市立角館総合病院

○角館総合病院

とを理解願いたい。

前年度に診療報酬および薬価の引き下げが行われたため19年度はその対応として一般病棟の7対1看護配置などを行い収益の増加を図ったが消化器内科の常勤医師の退職等により入院収益が伸びず、当年度純損失は6855万7千円となった。

問 3月定例会時の決算見込みに関する質問に対する答弁では、収支は均衡との説明であったが、純損失6855万7千円となった原因は。

答 2月になって気づいた二重調停が大きな理由である。本来の調停で再計算した結果純損失となつてしまった。二重調停の内容は、レ

セプト処理の勘違い（個人負担額も病院の収入になるという間違い）によるもので、現在は二重に点検する体制を整え誤りの防止に努めている。

意見 ①田沢湖病院にあっては、市民の意見を十分に聞き、現在の病院としての形態を存続させるために努めること。

②医薬品などの購入や給食関係にあつては、両病院の連携を強化し、共同購入、共同委託等を検討し、引き続き経費削減に努めること。

③逼迫している財政事情を考慮し、真に緊急を要すると認められない工事の施工にあつては財務規則に規定する事務手続きの徹底を図ること。

以上の要望意見を付し

賛成多数で原案を認定と決定した。

◇温泉事業会計

○上期純利益は626万9千円。

意見 ①大口の滞納者の解消が急務であり、関係法令等に基づき市独自の滞納解消策を早期に確立し、滞納解消に努めること。

②老朽化した分湯槽や配湯管等の温泉事業施設の更新整備計画を策定し、年次計画に従つて維持管理を行うこと。

③地域の環境保全の観点から、排湯に対する施策を検討すること。

④温泉事業の収支にあつては、各施設の健全な経営によるところが大きいので、関係部署との連携を強化し、支援・指導を要望する。

以上の意見を付し全会一致で原案を認定した。

◇水道事業会計

○上期純利益は3181万5千円。

○上期純利益は1338万2千円。

意見 ①納付者の公平性を考え、滞納回収に努めると共に、新たな未収金の発生防止に努めること

②水道の安全性や環境面から井戸水の危険性、不安定性等、安全な飲料水に対する住民意識の向上につながる啓発事業の実施すること。

③神代、下延、八割、雲然地区等の地域要望に応え、水道事業の早期着手に向け検討すること。

以上の要望・意見を付し全会一致で原案を認定した。



水沢温泉地区に供給する分湯槽